

飼い主のわからない猫について

～動物の殺処分を減らすためにご協力を～

- 令和元年6月、動物の愛護及び管理に関する法律が改正されたことに伴い、保健所では所有者不明猫の引取りを**お断りする**場合があります。
- 猫の安易な引取りは、殺処分の増加につながる可能性があり、動物愛護の観点から望ましいとはいえません。

保健所でお断りした動物を
警察署や交番に持ち込まないで！

◆引取りをお断りする場合

※ 次に該当する猫は、原則引取りを行っていませんので、保護せず、しばらく様子を見て下さい。猫が敷地内に侵入するなどし、お困りの場合は驚かして追い出す等、猫よけ対策*（裏面参照）を行って下さい。

- 首輪がついている猫、人慣れしている猫、自活（自分で食べたり移動）している猫
⇒飼い主の元から外へ遊びに出かけているだけかもしれません。保護することにより、飼い主の元に帰れなくなる可能性があります。
- 倉庫等で野良猫が産んだ子猫
⇒居心地の悪い場所と思わせ、親子が引っ越しするまで見守りましょう。
- 糞尿被害等により駆除目的で捕獲した猫
⇒駆除目的で捕獲してはいけません。
- 地域猫として管理されている猫
⇒管理者がいる猫は、引取りできません。



耳先がV字等にカットされている猫は、地域猫として不妊去勢済みの猫です。

◆引取りをする場合

- 交通事故によるケガや重度の衰弱で動けない等速やかな保護が必要な猫
※ 状況により引取りをお断りする場合があります。

◆捨てられている猫を発見した場合

- ゴミ捨て場で段ボール箱等に入れられているなど、明らかに捨てられた猫は、できるだけ触らずにまずは警察に相談してください。
※ 捨てられているかどうか判断が難しい場合は、保護せず、裏面の窓口までご相談ください。



動物の遺棄は犯罪です！

（裏面に続く）

<お問い合わせ先>

猫を保護・見かけた場所	行政の窓口	電話番号
白石市, 角田市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町	仙南保健所	0224-53-3119
塩釜市, 多賀城市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町	塩釜保健所	022-363-5505
名取市, 岩沼市, 亘理町, 山元町	塩釜保健所岩沼支所	0223-22-6294
富谷市, 大和町, 大郷町, 大衡村	塩釜保健所黒川支所	022-358-1111
大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町	大崎保健所	0229-87-8001
栗原市	栗原保健所	0228-22-2115
登米市	登米保健所	0220-22-6120
石巻市, 東松島市, 女川町	石巻保健所	0225-95-1475
気仙沼市, 南三陸町	気仙沼保健所	0226-22-6615
仙台市	仙台市動物管理センター	022-258-1626

<受付時間>

- 県内の保健所・支所 : 平日午前8時30分から午後5時15分まで
- 仙台市動物管理センター : 平日午前8時30分から午後5時00分まで

<その他>

「飼い主のわからない猫について」は県ホームページで公開しています。



※ 猫よけ対策について

居住環境における猫の糞尿被害等を軽減させる手段の一例をご紹介します。

- 超音波発生器やブザー（猫が嫌な音を発生させる）を設置する。
 - ・ ホームセンターやネットショップ等で販売されています。
 - ・ 宮城県及び仙台市では、「超音波発生器」を一定期間、無料で貸し出しております。
- 忌避剤（猫が嫌いな臭いを発生させる）を使用する。
- トゲつきシートを敷く。
- 水を撒き、濡らしておく。
- 灰などを撒く。
- 釣り糸を侵入口に設置する。
- 猫よけ対策の詳細については、県ホームページ「猫でお困りの方へ」もご確認ください。



※ 警察に猫を持ち込まれた方へ

- 警察署が一時預かりした場合も、その猫は最終的に保健所に引き渡されます。
- 保健所に収容された猫は、必ずしも元の飼い主や新たな譲渡先が見つかるとは限りません。保護した方がその猫の譲渡を希望する場合であっても、すぐにお譲りすることはできませんのでご了承願います。